

抵抗思想としての植村正久の礼拝論（植村正久記念講座、第一回）

日時・2024年5月19日（日）15:00-17:00

会場・日本キリスト教会福岡城南教会

はじめに

- 1) ヨハネによる福音書4:10-14、7:37-38。泉から川になる。出会いという泉。
- 2) 植村の礼拝論を取り上げる理由。
 - ・藤田治芽『植村正久の福音理解』（1981）と《日本基督教会神学校特別講義録》の『植村正久の伝道と神学』（1986）という冊子における植村研究。
 - ・神学と思想的営みの終結としての礼拝（文化的違い）。
 - ・伝道による教会形成の目的。礼拝の群れの形成と場所を築くこと。

1. 植村正久（1858-1925）の回心と自己認識－「福音を恥と思わぬ牧者」

- 1) プロテスタント・キリスト教宣教の草創期の思想家の一人。教会形成に努めた伝道者。
 - ・教師試補の准充を受ける前の1877年（明治10）の25歳のとき東京下谷の自宅で開拓伝道。
 - ・フィシャアの『日本の創造力』（Creative Force of Japan）。「家運回復の大望心に燃えてバラ塾の門をたたく」。唯一神信仰に感銘を受け、15歳にて受洗する（1872年）。「大望心一つまり国の高官につくこと一を捨て、伝道者になる」という「素志」を短期間に抱く。5年後には両親も受洗する。
- 2) バラ塾での集団的回心とその背景。
 - ・植村自身の「武士的精神」と宣教師バラの宣教師バラの「熱誠」から立派な「武士道的態度」。
 - ・「Retrospect by a convert of 1872」という英語の手記➡「その祈祷会で、私が最初に聞いた説教は聖霊のペンテコステ的な流出に関するものだった。バラの日本語は分かりにくかったが、私にとって大変古くもあり、新しくもある神の観念がなんとなく心中に受け入れられた。その観念は偉大で崇高であった。（中略）私の若々しい魂は、永遠に偏在する神聖にして慈愛深い、唯一の真なる神への驚くべき信仰によって激しく揺すぶられた。議論するまでもなく、また何か調べてみる前に、私はすでに自分がキリスト者であると感じた。その日から、私は神を天にいますわれらの父と呼んで祈りはじめた」。
 - ・「私にとって大変古くもあり、新しくもある神の観念がなんとなく心中に受け入れられた」。
 - ・「古い神概念」➡「儒教・陽明学」と「神道」を指す。「上帝」と書いて「かみ」と読む（『真理一斑』と『福音道志流部』）。
- 3) 平坦ではなかった伝道者への道。
 - ・「私は豚の何にまでも通じている。彼等のよい処は一日二度飼料を与えればよいことで、彼等は食ったもの凡てを黄金に変えてくれることである」。

- ・東京の貧民区域にて最初の教会を建て自分自身が生計を立てながら教会の自給を目指す精神
1887年よりホワイトカラーの伝道を目指す。その始まりは20名の会員。回心して間もないときの植村の自己認識は、容易に超えることのできない大いなる「志」。不断の情熱。
- ・高倉徳太郎（1885–1934）→「キリストの福音のためには何者を犠牲することを厭わぬ人物」、また「福音を恥とせざる伝道者」。福音を恥とは思わないというパウロの自己認識と生き方こそが、若き植村正久の自己認識（ローマ1：16）。
- ・「日本を代表するキリスト教界の巨人」（五十嵐喜和）。「魂の救いを天職とした宣教者」（崔）。

2. 日曜日と日本人

- 1) 1858年より西洋との修好通商条約の締結。
 - ・長崎、横須賀、函館などを開港。外国人には信教の自由を認める。基本的人権という意識はない。場所は居留地に限った。〈限定された自由〉。
 - ・1872年にキリスト教禁制の高札の撤廃。単なる黙認に過ぎない。明治政府は神社を宗教から分離し、天皇制イデオロギーとして利用していた。神道はその素朴な宗教性を喪失し、国家宗教として改変される。明治政府は日本人の宗教に対する無関心を政治イデオロギーとして利用。
- 2) 日曜日の遵守との新たな生き方→『三要文』（1870）という冊子。安息日の規定。
 - ・日本基督教会の「安息日に関する決議」（1879）。キリスト教徒というアイデンティティ。
 - ・1876年3月12日に太政官達27号布告。正式に日曜日を休むことになる。週七日制の定着。
- 3) 新しい日本人像の形成→「働く日本人」
 - ・1874年10月14日に太政官布告第334号を布告し、「年中日祝日等の休暇日」の制定。
 - ・日曜日とともに天皇の祝日が国民の祝日となる。

3. 十戒理解と日曜日

- 1) 『日曜日論』（1892）→日曜日遵守の理由と益について論じた弁証。
 - ・肉体の利益（労働と休憩の必要な人間）。
 - ・霊魂上の利益（霊魂は万物の長となる貴重なもの）。
 - ・合同上の利益（すべての人が平等に休憩することによって国家と国民に幸福をもたらす）。
- 2) 『十戒の説明』（1910）→休みについての普遍的理解。
 - ・休むことは、「世の学問、職務を休んで、神を拝し、教誨を聴き、聖書を読み、宗教談を為し、出来るだけ俗事を避けて、精神の修養を務むる」こと。
 - ・十戒のことばにはすべて同じ価値と重さがある。日曜日制定は殺人禁止の法律制定と同じこと。
 - ・命を守る権利。日曜日の制度は、国家が悪という洪水から国民を守るために防波堤を築くこと。

3) 『聖書之研究』における内村鑑三の「十戒講義」→十戒は「福音の本源」。

- ・十戒の教えが社会生活の最も重要な価値。それはモーセの十戒は社会生活の根底を正しき神の観念に置くからである。
- ・安息日遵守は重要であるが十戒研究において「もっとも困難なるもの」。安息日を守らないのは姦淫、殺人、偷盗と同様な罪。日曜日を国家が法制において定めないことは、神の休みを国家が盗む行為。国家が国民に死罪を犯させることと同じ。
- ・結論的に言えば、安息日の掟は世界が神の創造の時代に戻ることにあり、それが世界において正義が回復されること。

4. 植村における日曜日

1) 普遍的な休みとしての日曜日。

- ・植村は誰よりも日曜日を重んじ、その精神を実行していた〈キリスト者日本人〉。1923年(大正12)関東大震災によって礼拝堂が倒壊され、また余震の恐れの中においても礼拝を休止することはなかった。植村は「日曜日」をキリスト教の休日という制度として理解しており、「安息」また「安息日」とは制度についての思想的意味として受け止めている。

- ・「安息日に関する諸説」(1890)→「曰く、古の猶太的安息日は希伯来人民の爲に設けられたる制度にして、其の特殊なる必要と場合とに能く適合せしものなれば、基督教の自由なる精神、新しき律法によりて廃せられたるものなり。然れども新約全書中に、主の日と名づけられたる日即ち基督教徒の聖日は、その昔教会にて謹み守りたるものなり。法律上より論ずれば必ずしもモーセの立てたる制度に由るものにあらずと雖も、十誡の第四項より幾分か道德上の賛成を得るものならん。猶太的安息日も、基督教徒の安息日も、自然の法則に適ひ、人の性質と必要とに適切なものと思はる」。

- ・「日曜日」(1890)→「およそ日曜日は束縛の日にあらずして自由の日なり、礼儀の日にあらずして休養の日なり。もって身体を養うべく、もって智力を新たにすべく、もって道念を高むべく、もって元気を振るうべし」。安息日は「基督教の自由なる精神」を表す日。

- ・「休息修養」(1892)→「日曜問題を以て宗教上に関する事とのみ思惟するは誤りなり。是は八時問題(諸職人への労働時間を八時間となすの議)などと同じく一種の労働問題となりたる者なり。また或る論点よりすれば、人民の教育問題として大いに研究すべき好題目たるを知るべし」。普遍的休みはキリスト者のみならず、日本中のすべての人のための休み。労働者のみならず権力の頂点にいる天皇も同じであると言う。普遍的休みは支配者と被支配者に平等に与えられる自由です。つまり、普遍的休みとは平等的自由である。

2) 神の似姿(imago Dei)と日曜日。

- ・植村にとって日曜日という制度は、すべての時代の共通するもの。「さらに昔に遡れば、異教ロ

一マの帝ユリアヌスは、キリスト教徒の安息日を見て、異教社会にもこれと同様の組織を定めんとしたることあり。すべての時代の経験はこれに賛成し、文明世界の人道はこれを証明す」（「安息日とは何ぞや」（1874））と、人間が守るべき人倫と言う。

- ・「安息日とは何ぞや」（1874）→「さてモーセによって命ぜられたる誠律を通読するに、安息日の誠めの神髄というべきは休息ということになり。すなわち奴隷たる自主の人たるを問わず、いずれもあらゆる平常の業を廃するの意にして、ことに言わざる畜類、及び助けなき奴隷等をその苦勞より脱れしむる仁恵の意を含める」。

- ・植村の言う「仁恵の意」は「肉体の保養」であり、これが「靈性の修養」である。人間を含み、すべてのものが休憩することは、経済的な打撃を与える。その打撃を恐れることが偶像崇拜、つまり人間社会が労働に隷属されることである。だから「休息」とは、経済的な打撃という「恐れ」からの「自由」である。精神的自由から靈魂の自由へ。

3) 礼拝と日曜日：安息日の二大目的。

- ・「安息日とは何ぞや」（1874）→「安息日は休息と礼拝とを二大目的とし、仁愛的と宗教的精神を含み、人の生活に重荷たらずして、却ってこれを救いこれに喜びを与え、弱き者助けなきものの権利を護衛し、人はかかるものために時を与うことに付きて神より負える債あることを証し、また神にこれを献べきを証するものたるを説きぬ。安息日はまた神の制定にして、その祝福これが上に在り。神の創造の際の休安をその模型としたるものにして、神はエジプトよりイスラエルを救い出し、これを一つの民として、労作、休息、礼拝、交々その時を得せしむるようにし、もって神の像に肖せて造られ、その同伴者たるを許されし人民本来の面目に適える生活を送らしめんとせりと主張せり」。

- ・植村にとって自由を享受することは、人間生活の中心。「休息」とは労働からの解放。「礼拝」とは精神の修養、つまり人格を育むことと靈魂の発達を図ること。

- ・安息日とは、キリスト教の言う創造論と救済論の頂点。信教の自由は「休息」と「礼拝」、すなわち精神の修養のために保障されるべきものである。植村は *imago Dei* の原理に基づいて、安息を宗教的、機能的かつ道徳的に理解しており、そこに自由なる人間という新たな人間像を打ち出している。普遍的休みが良心の自由である。

- ・信教の自由につながる思想。信教の自由は天皇の恩恵として与えられたものではなく、神によってつくられた人間への、神に対する国家と個人の義務。国家の提示する臣民像と対決し、キリストという現世外の権威によりつつ現世的なものの価値を相対化している。

4) 信教の自由とは礼拝と宗教教育の自由の意味。

- ・親の子への宗教教育の自由を意味する。さらに言えば、親および子が宗教行事への参加の自由の

保障という権利をもこの中には含まれている。ゆえに日曜日は必ず休みの日として保障されるべき。これが宗教的、機能的、道徳的機能であり、人間の品位とつながり、キリスト教は人格を尊重する宗教として機能を果たす。信教の自由→宗教教育の自由→次世代への宣教の自由。

- ・植村のいう普遍的休みという考えは、神の似姿 (imago Dei) としての人間像を語ることであり、権利の主張であるという。明治憲法に定められている制限された信教の自由、つまり天皇の臣民のみに与えられる考えに対する神学的応答という抵抗思想である。

5. 植村における宗教的本質としての礼拝

1) 神への同化。

- ・「キリスト教の要領」→「宗教の本質は礼拝なり。神の聖徳純全なるを仰ぎ見て讃嘆帰嚮して崇め尊ぶ。これを礼拝とす。かくのごとく神を礼拝するものはおのずからこれに同化せらるべし。またこれに同化せらるるの必要と責任と感ずる極めて切なり。汝ら神の完全きのごとくに完全かるべしとあるがごとし。礼拝は責任の念を深からしむ。理想眼前に聳え立ちて、限りなき神の御許に達す」。礼拝は人間みずからが人間の理想である神を渴望すること。
- ・神は人間にとって「理想的な存在」。その方に心と霊を向上して神と一致を求めること。神に同化すること。これは人間がなすべき「責任」。

2) 人間の責任。

- ・「紛失したる己」(1905) →「宗教は見識ではない。各自の生活を支配する主義である。信仰は学説を取捨するとは違う。責任である。その拒否は臆病である。大いなる罪悪となる。信仰は実に品性である。これを閑問題するは大変な間違いだ。(中略) 主よ汝は我をして何をなさしめんと欲するかと肅しんで問うが宗教の本色であるから、これに入らんとするものもその積りて居らねばならぬ」。
- ・「責任」とは行為のいみではない。神との契合しようとする人間の心からの意志。つまり「志」である。植村は「道に志す人は余り考えたり、研究したりする方に偏してはならぬ。元来道は志を尊ぶ。思想よりも精神だ」と言っている。
- ・同化への意志は植村の言う「志」である。植村は日本という異教社会と旧約時代のバアル崇拜の時代を見比べている。神を信じることは礼拝を貫くこと。それが「責任」であり、「志」である。旧約の預言者たちの抵抗が日本での礼拝を貫く志。

3) 文化の受容としての礼拝。

- ・「新嘗感謝礼拝とキリスト教の運用」(1910) →「それならばキリスト者はどういう順序で日本の善い風俗などをわがものにするかと言うに、今日行う新嘗感謝礼拝などがその一步である。日本の風俗や慣習の善い分子を消化し、霊化して、一段立派なものに仕立て上げることである。新

嘗祭をキリスト教化するということを考えて見ると、この事実のうちに日本におけるキリスト教発展の未来記が表れて居るような心地がする。これによって日本キリスト教の未来を占うことが出来るだろう」。

- ・植村が考える抵抗とは、退ける意味での抵抗ではなく、受容することへの責任。礼拝はまさにそういう意味をもつのであり、礼拝の共同体は信仰において文化を受容し、それをキリスト教的に解釈して土着する責任。ゆえに植村は教会の設立の第一の目的を「礼拝」とみている。

4) イエスの王権の宣言。

- ・「基督教と社会問題」→「貧富の懸隔により生ずる疑問、及び労働者に関する問題は、文明国の学者有志家を苦しめつつあり。キリストの教会また大にこのことに注目し、その処分法を講ずるを怠らず。(中略)不正の存するところ、不義の行はるる所はキリストの敵国なり。……その敵国を征服せざれば止まざるの精神なかるべべからず。……イエス・キリストは諸帝王の帝王なり。皇帝も有司もキリストの憲法に従わざるべからず、キリスト教徒の理想は王にもあらず、与論にもあらず、天地の大主宰たる神と、その子にして我らのために十字架につけられしイエス・キリストなり。御国を来たらせたまへ、聖慮の天に行はるる如く地にも行はせたまへ」。
- ・礼拝という教会の行為はこの世の不義に対する宣言である。植村によればイエス・キリストのみに救いはある、このことこそがイエスが王である宣言である。

5) 礼拝の神義論的理解。

- ・「災後新嘗感謝礼拝において」(1923)→『福音新報』12月に掲載した一文。荒れ野のようなときにおいても感謝の礼拝をささげることが、神を思うこと。これが日本の他宗教とキリスト教と異なる唯一のこと。礼拝において荒れ野のような状態においても、悲しむより神への感謝と賛美できるのは、神の深き愛がつねに先行しているゆえんである。

6. 植村の祈りの精神

1) 植村の宗教的体験。

- ・「日本帝国最首のプロテスタント教会」(1893)→「明治三年の頃よりジェームズ・バラ氏、家塾を開きて英学を教授し居られしが、その門に出入するも少なからず、蓋し当時横浜は英学の中心にてありしがば、諸藩の士人、ここに集まりて多くの外人に就きて語学を修めたり。明治五年正月(旧暦)バラ氏に乞うて、西洋人のなすがごとく、初週の祈祷会を開けり。これ日本国において、祈祷会を催すの初めなり。これを開くの日、バラ氏はいかなることに感じたりけん、壁上の黒板にイザヤ三十二章十五節の一句を取り、聖霊のそそがる云々の文字を記し、使徒行伝を開講し、最も熱心にペンテコステの章を説明せり。会するものおよそ三十名、今まで祈祷の声を発することなかりし甲祈り、乙これに次ぎ、或いは泣き、或いは叫びて祈りするもの互いに前後を争うがごとくにてありき」。

- ・植村が処女作である『真理一般』(1884)において、「神概念は祈りを通して伝わってくるもの」であるとしているように、バラ塾での植村の信仰的体験は、植村の信仰を特徴づけたいわば「根源的な体験」となった。

2) 教会の礎としての祈り。

- ・日本で最初に開かれた祈祷会は4週間余りに及ぶ。その参加者らは「相謀りて一教会を設立」するに至る。日本の最初のプロテスタント教会である横浜公会は信仰者の祈りによって誕生。〈教会は祈りから生まれ、祈りは教会の礎〉。
- ・教会が戦うべきことは教会内部にある根強き伝統的精神である。「キリスト者の祈りにはこの志を立つということが最も重要な点である。讚美、感謝、懺悔、謝罪皆志を興すまでに徹底して至らねば役に立たぬ。要するに肅にみて神の志を觀、何事もこれに従わんと欲するが祈りの本旨である」(「志と信仰」)。国を改造しようとする志→聖霊による志→植村の聖霊経験→祈り→神の賜物、という構造。

3) 人間の靈性の完成。

- ・「キリストの救い」(1916) → 「ユダヤ人の心理学は人を靈と魂と身体の一部よりなるとした。魂は社会、文明、芸術、政治、経済などの方面における能力を指す。靈は神と人間との関係を司り、信仰や靈的向上などという方面に関係する神々しきものである。今日の我々は靈と魂とを一つにする方が便利かもしれぬが、人には普通の文明や芸術の方面があるとともに、またそれより深いものがある」。
- ・靈と魂を見分けている。魂は人間の文化形成の能力という「理性」を指す。しかし、この能力はあくまでも神の導きを通してのみ、健全に営まれる。人間を靈と魂と身体という三元的な人間理解(テサロニケの信徒への手紙一5:23の人間理解と重なる)。植村からみれば真の祈りは日本の伝統からは生まれぬ。たとえ、神仏に人間が祈願しても、それは「加持祈祷」に過ぎない。

7. 植村における説教

1) 教会の中心を占める行為。

- ・植村にとっての教会における説教行為は、植村の教会活動の中心。教会意識はそこから生まれたもの。これが植村の「教會的説教中心主義」である。植村は信仰の告白とみており、つねに説教は信仰告白という教理を重んじたゆえにキリスト論的である。植村は、内村の言う無教会のような無信条的教会、あるいは信仰告白的基盤を持たない教会が教会になることを認めていない。
- ・植村は内村の無教会の考えを、嫌がっており神経質的であった。信条が教会のアイデンティティを明らかにするもの。福音である教理によって教会に生命力を提供し、人間の生活の中で神の働きが知らされ、また信じさせられるゆえんである。

2) 「信仰と教理」(1899)。

- ・「宗教もし適当なる意味において生命ならば、必ず教理等にも心を用うるに至るや疑いを容れず。蓋しキリスト教は完全なる宗教的生活を意味する。その靈性の活動完全ならんことを期するゆえに、信仰の生活ついに大いなる教理を生み出だすこととはなりしなり」。
- ・教会において教理が生じることは自然なことである。植村にとって信条は教会の特徴を表すものであるから、信条制定の問題は教会の実存の問題であったのである。祈りの精神とつながっていることが分かる。信条と教理が教会のアイデンティティーを表すものであるならば、教会が自由精神をもって自らの神学に基づいて信条を制定することが当然なこと。独立精神にもとづいて制定した信条は国民的一体性を保つもの。また、信条ないし教理、また信仰告白の中心は、イエス・キリストの主権の宣言。それは信仰告白を通してキリストの統治の宣言。

3) 教会の礼拝の核心。

- ・常に聖書とプロテスタント的教理が伝統的に唱えるキリスト教信仰の核心に基づいて展開されるべきもの。正統的なプロテスタンティズムの教会的キリスト教の日本化ではなく、むしろ純粋な福音に基づいた正統的なキリスト教を日本という場における「教会」を通して表現しようとした。こうして教会における教理が説教されることによって教会はそのアイデンティティーを確かにすることができ、礼拝はキリストの統治の宣言する範囲の中で行われるべきだったのである。

結びに代えて

- 1) 日曜日の遵守はもっとも重要な入信者の生活信条となる。日曜日が休日とされたことによって日本人は休息を普遍的な人権として受け止める。信教の自由と同じく、国家には休みを保障する義務があると言える。
 - 2) 日曜日理解が欠如されたとき、自由に礼拝を行い、またともに集えるという「個人の内面の自由」という普遍的権利が踏みにじられてしまう。人間を人間たらしめる教えである *imago Dei* という考えが欠けているからこそ、日曜日という普遍的な休みへの理解が欠如されてしまうのであり、教会の礼拝は宗教的儀式の一つにされてしまう。人間の品位が否定され、人間は国家システムの中に埋没されてしまう。
 - 3) 植村正久→「人民本来の面目に適える生活を送らしめん」という。日曜日は安息の日として遵守されるべき。国家は休息を保障すべき。信教自由による礼拝を遵守することは、国家の発展につながるもの。日曜日論という思想は普遍的自由を守るための抵抗思想であると言える。
- 礼拝はどうしてこの世に対する抵抗なのか。人間世界の不幸の中でも果たして礼拝を通して神の正しさを宣言できるからである。